ランピースキン病に関する情報提供

九州地方を中心に 2 年ぶりにランピースキン病の発生が続いています。2026 年 11 月 11 日には、農水省から都道府県に対し、疑わしい症状が見られた際の早期通報の徹底を呼びかける通知も発出されています。牛を飼育する会員施設の皆様との情報共有のため、ランピースキン病に関する情報をまとめましたのでご参照ください。また、学内関係部局等へのご周知も併せてお願いいたします。

ランピースキン病とは

病原体：ランピースキン病ウイルス（ポックスウイルス科）
宿主：牛、水牛（ヒトへの感染事例はない）
伝播経路：吸血昆虫（蚊、サシバエ、ヌカカ等）による機械的伝播
ウイルスの付着した飼料・水・器具等を介した伝播
（吸血昆虫の移動、感染牛の移動、汚染物品等の移動により感染拡大）
症状：全身皮膚の結節や水腫、発熱、泌乳量低下
死亡率は 1-5%程度、罹患率は個体群によっては 45%程度まで上昇
治療・予防：有効な治療法はない
感染牛は家畜伝染病予防法の規定に基づき殺処分
（2026 年 5 月の家畜伝染病予防法改正により届出伝染病から家畜伝染病へ変更）
弱毒生ワクチンが有効

国内の発生状況

- 2024 年 11 月 6 日 福岡県の 2 農場で国内最初の発生。同年 12 月 26 日までに福岡県の 19 農場、熊本県の 3 農場で発生が確認され、疑症を含め合計 230 頭が発症。迅速な淘汰、移動制限、ワクチン接種などにより終息。
- 2026 年 11 月 1 日 福岡県の 1 農場で 2 年ぶりに発生。11 月 16 日時点で福岡県の 1 農場、長崎県の 5 農場、鹿児島県の 1 農場で、合計 12 頭が発症。

牛の飼育施設における対策

- 害虫の防除（殺虫剤散布や防虫ネット）
- 毎日の健康観察による異常牛（皮膚の結節、泌乳量低下）の早期発見
- 異常牛は群から隔離し、速やかに家畜保健衛生所へ連絡

参考資料

農林水産省 ランピースキン病に関する情報
（https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/lsd.html）

2026 年 11 月 16 日
国動協バイオセーフティ委員会